

今後の方針(案)に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

| 番号 | | 計画名 | 滋賀県における流域一体となった総合的な浸水対策の推進(防災・安全) | 事業主体 | 滋賀県 |
|--|--|-----|-----------------------------------|------|-------|
| | | | | 施工箇所 | 大津市 他 |
| <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 環境への配慮、均衡ある治水安全度の向上と効果的・効率的な河川整備の推進を前提として、各圏域の「河川整備計画」および「滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、計画的に改修されたい。・ 異常豪雨等による災害が頻発している状況下、流域治水基本方針に従い、「どのような洪水に対しても人命を守り、被害を出来るだけ少なくする」ために、関係機関・地域との協働による「川の外の対策(ためる、そなえる、とどめる)」についての取り組みを推進されたい。・ ハード・ソフトのあらゆる手段を総合的かつ計画的に実施し、強くしなやかな県土と県民生活の実現を目指すこととされたい。 | | | | | |

